

困ったら、
ひとりで悩まず、
すぐ相談！



さいたま市消費生活総合センター
マスコットキャラクター
チョットマッタマン

若者消費者トラブル110番

【日程】令和7年8月7日（木）、8日（金）

【対象】さいたま市在住の29歳以下の方

【内容】架空請求、通信販売、キャッチセールスのトラブルなど消費生活に関する相談

相談
無料

■さいたま市消費生活相談窓口

※8月7日、8日以外も随時ご相談を受付けます。

消費生活総合センター	☎048-645-3421 FAX 048-643-2247	(月～土) 9時～16時30分
浦和消費生活センター	☎048-871-0164 FAX 048-883-4893	
岩槻消費生活センター	☎048-749-6191 FAX 048-749-6193	(月～金) 9時～12時 13時～16時30分
日曜電話相談	☎048-645-3421 FAX 048-643-2247	9時～16時

■さいたま市以外にお住まいの方は

消費者ホットライン電話番号 ☎188（イヤヤ）番

消費者ホットラインは、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。